

令和8年度(2026年度) 市道除雪事業について

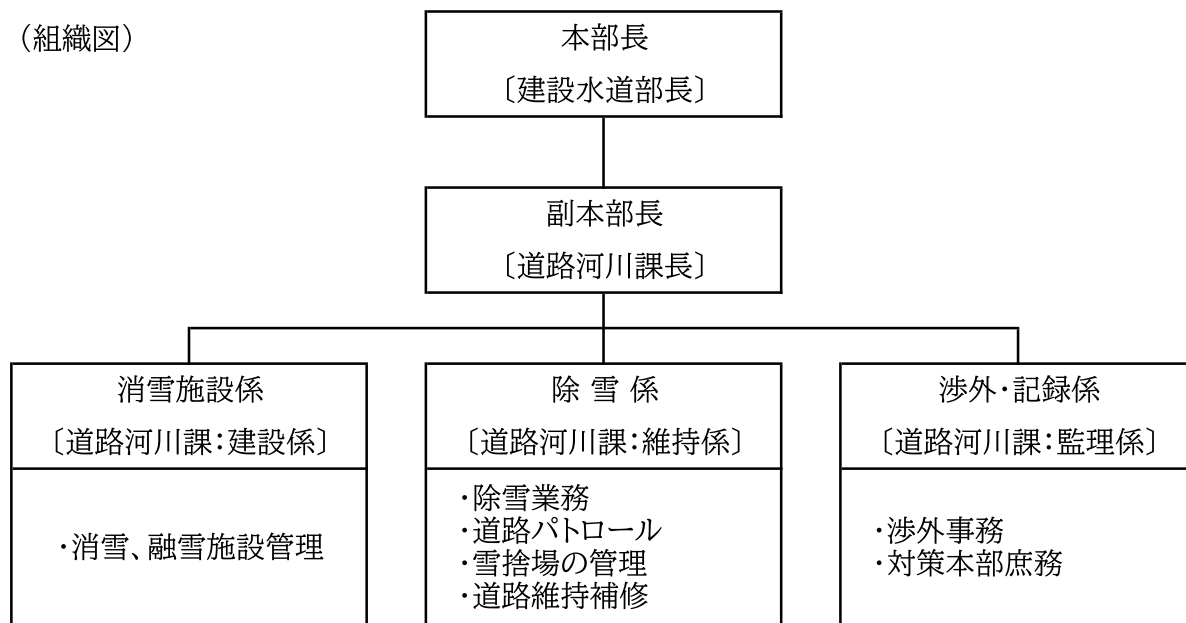
令和8年(2026年)10月13日 建設水道部 道路河川課

1 除雪体制

飯山市除雪対策本部を飯山市克雪センターに設置し、除雪事業の執行にあたります。

設置期間：12月1日から翌年3月31日まで

(組織図)



(豪雪警戒及び、豪雪災害時の体制は「飯山市克雪地域づくり計画」に基づく。)

2 除雪計画

(1) 除雪路線

原則として除雪事業計画書に記載された、市道認定路線等で幅員4m以上の機械除雪が可能な舗装されている路線としています。

※R7年度末清算時点

除雪路線総数	1,030路線	除雪総延長	344.23km
--------	---------	-------	----------

車道除雪路線	通勤通学、バス路線及び公共建物、産業経済活動に関わる交通を確保する路線。
歩道除雪路線	歩行者の通行を確保する路線。
消雪・融雪施設路線	地下水等を利用して消雪し、交通を確保する路線。 (消雪パイプ、無散水融雪施設等)
春先除雪路線	3月下旬から4月にかけて除雪を実施する路線。

(2) 除雪を行う積雪量

降雪が出動基準(道路上の積雪が10cmをこえるとき)に達した場合もしくは、交通に支障があると判断される場合において、除雪作業を開始します。

早朝除雪は、午前7時を目途に終了し、交通の確保を行います。 [除雪業務実施要領より]

3 除雪業務委託

(1) 除雪業務委託の内訳

12ブロック	90工区
(令和6～10年度の5か年の長期継続契約)	

(2) 除雪機械の配置

車 種	規 格	合 計
タイヤドーザ	3～13t級 57台	合計 91台
ロータリー除雪車	80～300ps級(ハンドロー刈含) 34台	

4 雪捨場の指定

千曲川河川敷(中央橋上流)に雪捨場を確保します。

搬入時間：午前 8時30分 から 午後 4時30分まで

※大雪となった場合は、長野県と協議し、今井川遊水地にて雪捨て場を確保します。

5 その他

■ R8除雪事業への主な変更点

(1) GPS除雪管理システムの導入

除雪車にGPSトラッカーを搭載して、稼働時間・位置情報を記録し、除雪日報の自動作成や業務状況の管理など、除雪関連業務を一次元的に管理するクラウドシステム。

- ・請負業者の事務負担軽減
- ・市民への除雪状況公開
- ・補助金申請事務へ活用

(2) 除雪体制の見直し

- ・除雪路線の状況に即した除雪工区及び路線の見直しを行う。

■ 各課へのお願い

市道除雪への影響をなるべく抑えるため、各施設の除雪範囲を必要最小限とするとともに、完了時間などを可能な範囲で遅らせるなど、ご配慮をお願いします。なお、利用状況等により調整が必要な場合はご相談ください。

